

◆岡山大学法学部だより◆

※本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生をはじめ、講読の登録をされた方、法学部に関連ある方等にお送りしています。

第 226 号(2025 年 7 月 16 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====

○新任ご挨拶

4 月に岡山大学に着任いたしました、長谷川珠子と申します。この場をお借りしまして、皆様にご挨拶申し上げます。

私の出身は岡山県のお隣の兵庫県加古川市です。高校卒業までの 18 年間を加古川市で過ごしました。加古川東高校卒ですので、読者の方の中に同窓生もたくさんいらっしゃるかと思います。

高校卒業後、実家から遠く離れた東北大学に進学しました。センター試験（現在の大学入学共通テスト）の出来が悪く、急遽変更した志望校でした。失意のうちに始まった大学生活でしたが、程よく都会でかつ緑にあふれた仙台の水が合い、充実した日々を過ごすことができました。夜遅くまで遊びまわっていたため、実家からかかってくる電話に出られないことが多く（そうです、当時出始めたばかりの携帯電話は高価だったため、自宅に電話（宅電）があるだけでした）、父親から「お前は糸の切れた凧か！」と呆れられたことをよく覚えています。

仙台で 9 年間を過ごした後、日本学術振興会の特別研究員（PD）として、東京大学大学院法学政治学研究科に所属するなど、関東での生活を経て、2011 年 4 月から前任校である福島大学に赴任しました。直前の 3 月に東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故が起こり、不安でいっぱいのスタートでしたが、素直な学生や気の合う同僚たちとの出会いもあり、福島でも楽しい日々を過ごすことができました。

これまでを振り返ってみますと、思い通りに行かないことはたくさんありましたが、その都度、素晴らしい人たちとの出会いがあり、支えていただきながらここまでやってこれたように思います。研究者の道に進むことができたのも、東北大学で指導教官に出会うことができたからです。私は労働法を専門としており、そのなかで障害者雇用の研究を進めてきました。働くことに様々な困難を抱える人たちの就労を実現するためには、どのような法制度が必要かを検討するとともに、最近は、障害者の地域生活などにも関心をもっています。

西日本での生活期間を上回る時間を東日本で過ごしてきたなかで、久しぶりに再び西日本に戻ってくることができ、大変うれしく思っております（両親もととても喜んでいます）。また、前任校が法学部ではなかったため、法学部で教えることができる喜び（と苦労）を感じています。

岡山大学の先生方、事務の皆様、資料室の皆様はとても親切で、居心地のよい職場に迎え入れていただきました。慣れないことはまだまだありますが、岡山での新たな出会いを大切に、これからもがんばって

いきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

<下記に PDF 文書および過去のバックナンバーがあります。必要に応じご参照ください。>

<https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>

こちらもぜひご覧ください。最近のニュースより

大森秀臣教授が「令和 7 年度消費者支援功労者表彰」を受賞

https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/news/news_id14323.html

- ・本メルマガは、不定期で配信しています。
- ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
- ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
- ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/>